

### 第三者評価結果

事業所名：パレット保育園・大倉山

#### A-1 保育内容

|  |         |
|--|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成  | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | a       |

<コメント>

全体的な計画は、法人で児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえ「保育理念」「保育方針」「保育目標」を軸に年間の計画が体系的に作成されています。その年度毎の子どもの発達を考慮し、家庭の状況等は保護者との日々の会話や面談の中で把握に努め、作成しています。園では作成にあたりまず職員個人が考え、クラス会議等で意見交換を行った上で、施設長、副施設長が意見を集約して完成しています。全体的な計画は期ごとに年4回の振り返りを行い、次年度の作成に生かしています。

|   |         |
|---|---------|
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | b       |

<コメント>

全保育室に窓があり、採光、風通しが良い環境です。エアコン、扇風機、加湿器を備え、温度湿度の管理をしています。保育士は給食後や午睡明け、おむつ替え後などに適宜換気を行っています。玩具は保育士が毎日消毒を行い衛生管理に努めています。シーツとかけ布団カバーは保護者に週末、洗濯を依頼し、敷布団カバーは園で順次洗濯を行い清潔に保たれています。家具や遊具は担任が子どもの発達や興味関心を考慮し工夫して配置しています。子どもがくつろいで過ごす場所として、幼児クラスでは園舎中央のホール奥の空間や室内を衝立で仕切る等をして活用していますが、乳児クラスもゆったりと過ごす場所があればよいと施設長は考えていて、今後子ども用のソファを設置する事等を検討しています。各クラス共に食事と睡眠のための空間は分けられ、子どもたちは心地よく過ごす事ができます。手洗い場、トイレは清潔に保たれていて、幼児用のトイレの個室には衣類着脱の為のかごを設け、換えのおむつやパンツ等を入れることができ、子どもが安全にまた清潔に脱ぎ着ができるよう配慮しています。

|  |   |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

子どもの発達や発達過程、家庭環境から生じる個人差等は、各担任が把握し、必要に応じて朝礼、昼礼、会議等で全職員が周知しています。幼児クラスでは子どもの普段の姿をよく観察し、うまく言葉で表現できない子どもを把握した上で、気持ちを共有し声掛け等を行い安心して表現できるように配慮しています。乳児クラスでは子どもが気持ちや意思を表現できるように愛着関係を築き、優しく問いかけを行い思いをくみ取ろうとしています。保育士はそれぞれの子どもの発達に合わせて丁寧にわかりやすく語りかけています。施設長は保育士に対して人権(言葉遣い等)の研修を行い、保育士が自らの発する言葉に対して自分自身で意識が向くように配慮しています。研修等を繰り返し行うことで静止させる言葉を不必要に使用しないようにと考え、職員にはその重要性を認識してもらえるように配慮しています。

|  |   |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

基本的な生活習慣の習得にあたっては担任が一人ひとりの発達について話し合い、その子にとって今必要な事が身につけられるように配慮をしています。子どものやろうとする気持ちに寄り添うようにして、乳児クラスでは自分で靴を履けるよう出来る限り見守り、自分でできたという達成感を持って関わっています。幼児クラスでは異年齢保育の活動の中で、5歳児が3歳児や4歳児の身の回りの手伝いを自然と行なっています。3歳児、4歳児は5歳児の姿を見て憧れを抱き自分もやってみたいと主体的に行動するなど、子どものやろうとする気持ちが醸成されています。午睡時に眠る事ができない子どもには「今は体を休める時間だよ」と横になり休息をする事の大切さを話し、子どもたちの体調によっては戸外活動を室内活動に変更するなどして活動と休息のバランスが保たれるようにしています。

|  |   |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | b |
|--|---|

<コメント>

自由遊びの時間にはお絵かきや粘土遊び、塗り絵等、制約なく自主的に遊びが選択できるよう配慮し環境を整えています。床に座り込んでダイナミックに遊ぶ子どもや、着席し落ち着いて遊ぶ子どももいます。うまく遊びに入れない子どもに気を配り、保育士が声をかけ遊びに誘うようになっています。乳児クラスは散歩等戸外活動を多く取り入れ公園等では自然の中でのびのびと体を動かしています。幼児クラスでは活動の合間の短時間でも屋上園庭を活用し、縄跳び等で体を動かしています。また法人独自の運動プログラムも活用しています。友達同士のトラブルが起きた際は「駄目だよ」では済ませないようにそれぞれの思いを聞き双方が納得がいくように援助しています。3、4、5歳児クラスでは運動会の際に、各クラス毎に皆で協力してクラス旗を作成しました。公園等では、他園の園児と遊具を譲り合い順番を守る事や、道路を歩く際には交通ルールを意識するなどして社会的なルールが身につくように配慮しています。2歳児クラスではトイレトペーパーの芯に子どもたちが色付けをし、皆で大きなクリスマスツリーの製作を行いました。施設長は夏祭りで園を開放し地域の方も参加できるようにしましたが、今後はお年寄り等との交流が持てる機会ができるよう検討しています。

|   |   |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑤<br/>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

長時間保育の子どもには、プレイマットを敷いてゆったりとくつろげる場所を提供したり、夕方寝が必要な子どもには布団を敷いて寝かせたりする等の配慮をしています。保育士は子どもの気持ちに寄り添い、泣いている子どもには不安にならないようすぐに抱っこをするようにして情緒の安定を図っています。表情やしぐさをよく観察し衛生面に配慮し、快適に安心して過ごせるようにしています。子どもの声を受け止めて「おいしそうだね」と優しく関わり思いを代弁しています。室内には天井にモビールを配置し、今興味のある乗り物の玩具を中心に手に取れるように設置しその時々で子どもたちの興味関心のある物で遊べるようにしています。離乳食は、家庭で食べているものを聞き取り、園で検討した後、家庭と相談、連携をしながら進めています。家庭とは送迎時に保護者に声をかけ様子を共有し、連絡ノートを活用して連携を図っています。施設長は長時間保育時の過ごし方について検討をしていて、夕方は1歳児クラスと合同保育にするなど工夫をしています。

|   |   |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑥<br/>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

保育士は、上着の脱ぎ着や排泄時等の衣服の着脱の際には、子どもの自分でしようとする気持ちを尊重し、一人ひとりに合わせた声かけを行い、励まし、手を出しすぎず見守るように関わっています。靴下を裏返しにする際には、手を添えて一緒に行い、できた時の喜びを共有しています。室内は整備され子どもは好きな所に行き興味のあるものを手に取り遊ぶ事ができます。公園等では保育士と共に坂道を上り下りし、衣服に着く実で遊ぶ等の探索活動を楽しんでいます。1歳児クラスは2グループに分けて少人数のグループで活動を行っていて保育士は担当する子どもと密に関わる事で、自我の育ち等を適切に受け止められるようにしています。2歳児クラスでは片付けの際に「早い、かっこいいです」「すみません、あそこにかかっています」と子どもが自ら進んで行えるように優しく促しています。日々の時間外保育の折にはクラス以外の異年齢の子どもとの関わりを持っています。また栄養士、調理士は食育の活動の際や夏祭り、ハロウィン等行事の際に保育に連動した食事の提供等で関わっています。保育士は、個人面談期間に限らず保護者からの要望があれば、子どもの発達や心配事等の相談に応じえています。

|  |   |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-⑦<br/>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | b |
|--|---|

<コメント>

園は独自の3歳児から5歳児の縦割り保育を行っていて、特に3歳児は前年度との環境の変化を鑑みて保育士は丁寧に関わっています。4月当初は5歳児と3歳児でペアを組んで一緒に活動を行い、5歳児の存在は3歳児が環境に慣れる事を手伝い安心できる存在となっています。4歳児は異年齢のクラスの中で、時には援助してもらい側であり、時には援助する側と両方の立場を経験しながら、自分の力を発揮し、5歳児の姿に刺激をもらいながら過ごしています。5歳児は発表会の劇で主役となり、子どもたちが振付を担当し発表をおこなったり、夏祭りには皆でクラスの応援旗を作成したりする等、協力して1つの事をやり遂げる経験を積んでいます。保護者には園の取組を、園内の掲示板等で報告し伝えています。園見学に来た人には園の取組の話をしてはいますが、今後は地域の人や小学校等に伝える事が期待されます。

|   |   |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑧<br/>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

園舎は2階建ての建物の2階部分にあり、すべての保育室が同じ階に位置しています。園舎入口からはエレベーターがありバリアフリーの構造です。車いすの人も使用できるトイレは園舎の中央に位置しています。個別の指導計画はクラス担任と加配担当の保育士が作成し、クラスの指導計画と関連付けています。子どもたちは配慮の必要な子どもと一緒に生活を送る中で、気づいたときには自ら声をかけたり手を引いたりしながら自然に関わりを持っています。またすべての活動は分け隔てなく一緒に行うように配慮しています。横浜市総合リハビリテーションセンターや園児が利用している民間の児童発達支援の巡回訪問を受け、職員は必要に応じて相談や助言を受けることができます。加配担当の保育士等が研修を受講していて、法人の作成した動画を視聴することでも知識を得ています。保護者には入園時に配布する「しおり」にて障害のある子どもの保育について伝えていきます。また法人から派遣される臨床心理士の紹介を園の玄関に掲示し、保護者に周知しています。

|   |   |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑨<br/>【A10】 それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

長時間保育の子どもが多いことから、在園時間や生活リズムに配慮した夕おやつや夕食の提供をしています。夕方に疲れが見える子どもには、部屋を分け保育を行う等配慮をし個別にゆっくと過ごせるように関わっています。夕方に眠くなる子どもには布団を敷く等の環境も整えています。長時間保育では時には保育士に甘える事ができ、普段は遊ばない玩具で遊べる機会を作っています。1年間を3歳児から5歳児の縦割りクラスで過ごす異年齢保育の活動は、当園独自の取り組みとなっています。乳児クラスでも0歳児と1歳児が長時間保育の間は一緒に過ごしたり、2歳児と幼児クラスが交流する活動を取り入れています。日々の子どもの状況は朝礼、昼礼の際に職員間で共有を図り、保育園向けアプリでも確認することができます。保育士間の引継ぎは、ミーティングノートを活用し早番から遅番へまた遅番から早番への引継ぎの内容に漏れがないよう連携をしています。確認のためのチェック欄を設け引継ぎが適切に行われるように配慮しています。

【A11】 A-1-(2)-⑩  
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

全体的な計画の中に、近隣の小学校との連携を図る事、交流を持つ事等が記載されそれに基づいた保育が行われています。卒園前までに5歳児が小学校を訪問し実際に学校生活の見学をする計画をしています。法人の「小学校準備プログラム」では、小学校入学から逆算して計画的に準備ができるよう日々の保育にプログラムを取り入れています。2月の懇談会の折に小学生の兄弟がいる保護者に依頼し、学校生活に関する話題の提供や質疑応答をしてもらい、保護者が小学校入学以降の生活に見通しを持てる機会としています。施設長は定期的に港北区の幼保小連携会議に出席し、小学校教員等との意見交換の機会としています。5歳児の担任は、施設長の責任のもと保育所児童保育要録を作成し、小学校教員に引継ぎを行っています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①  
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

子どもの健康管理は「感染症予防・衛生管理マニュアル」を整備し、それに基づき一人ひとりの心身の健康状態の把握を行っています。毎日の体温や体調は保育園向けアプリを活用し登園時、降園時には子どもの様子や身体を観察を行い、普段の様子との違いや傷等の有無の把握に努めています。気になる事は朝礼や昼礼で職員に周知、共有されています。感染症の発生時は、保育園向けアプリにて配信し保護者に注意喚起を行います。子どもの体調悪化等の際は、保護者に電話で連絡をし、お迎えの時に園での様子を伝達し、事後の確認を行っています。園児の既往歴やアレルギー疾患等は「園児重要事項一覧」で管理し、保護者からの連絡を受け予防接種の履歴等を随時更新しています。法人の作成した「年間保健計画」があり、毎月の園だよりには「保健メモ」を掲載し保護者に対して園の健康に関する取り組み、家庭へのアドバイスをしています。乳幼児突然死症候群に関しては職員に研修を実施、動画でも確認ができるようにしています。0、1歳児クラスではプレスチェック担当者がビブスを着用、5分また10分置きにアラームを設定して確実に確認ができるようにしています。0歳児クラスには乳幼児突然死症候群に関するポスターを掲示し、入園面談や個人面談の機会も活用し保護者に周知しています。

【A13】 A-1-(3)-②  
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

健康診断と歯科健診は嘱託医により年2回実施しています。健康診断や歯科健診の結果は「児童健康台帳」「園児健康診断記録表」「歯科健康診断表」に記録をし保管され必要な関係職員が把握しています。健康診断で体格面への配慮が求められた場合は、食事の量や食べ方等に関して、保護者と相談の上、必要に応じて園でも配慮を行っています。健康診断や歯科健診の結果は、医師の記入したプリントを保護者に配布して周知し、家庭での生活に生かせるようにしています。

【A14】 A-1-(3)-③  
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に従いそれぞれの状況に応じた適切な対応をおこなっています。食物アレルギー疾患があり配慮が必要な子どもには「アレルギー疾患生活管理指導表」を基にして給食担当と保育士、保護者が連携し、給食の使用食材により除去食、または持ち込みでの対応を行っています。保護者には献立表にマーカー等で印をした上で、個別の献立表を月末に配布しています。アレルギー疾患のある子どもへの食事の提供は、テーブル、トレー、使用する布巾を分ける等して、間違いないようにしています。保育士は子どもたちが、アレルギー疾患のある子どもについて日々の生活の中で自然と受け入れ過ごせるように配慮しています。職員は研修を受講すると共に、調理担当職員の研修報告を共有しアレルギー疾患に関する知識を周知しています。保護者には入園説明会や進級説明会にてアレルギー疾患等について伝え、理解を図る取り組みをしています。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-①  
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

<コメント>

「全体的な計画」の中に食育、食事の項目が記載されそれに基づき保育実践がされています。子どもはクラス毎に落ち着いた雰囲気の中で食事を楽しんでいます。乳児クラスはそれぞれのペースで好きなものから、手づかみやフォーク、スプーンを使用して食べ、保育士は子どもの表情や様子を観察し適切に介助を行っています。「あつまれをしていいですか」「何がほしかったの？」等子どもの意思をくみ取り関わっています。5歳児は食事を自分で盛り付けることで自分で量の加減をしています。3、4歳児は自分で食器の配膳を行い、食事の量の加減が必要であれば保育士に申し出て調整しています。クッキングの活動では乳児はキノコ等を子房に分けること、幼児は芋ほりのイモを使用したパンやクッキー等を成形する経験をしています。幼児クラスはおやつにご飯類が提供される日は給食室と連携してラップで自分のおにぎりを握っています。屋上ではカブやニンジン等の野菜を育て収穫し、給食で調理されたものを食べています。食品の元の形を知らせる為に段ボールで鶏を作成し卵が生まれる様子を再現したり、牛を作成し乳しぼりの様子を再現したりと、食材について子どもにわかりやすく伝えるための工夫をしています。

|   |          |
|---|----------|
| <p>【A16】 A-1-(4)-②<br/>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>  | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>栄養士、調理員はそれぞれの子どもの発育等を保育士と連携しながら調理方法の工夫をしています。0歳児の離乳食の提供は、保護者、担任の保育士との連携を密にしながらおこなっています。喫食状況は月に1度の会議内や日々の昼礼、また子どもたちから直接話を聞く事で把握し、食材の調理方法等の工夫に役立っています。法人はできる限り季節の食材を使用するようにしています。行事食や日本全国の郷土料理の提供、物語にちなんだ料理、おやつ提供等、子どもたちが食に興味関心を持てるような取り組みを行っています。栄養士や調理員は時間が許す限り園内を巡回し子どもたちの食事の様子を観る機会を作っています。衛生管理、安全面をより万全にするため、粘着テープを使用し調理服の異物を取り除き、髪にネットを装着するなどの取り組みを行っています。調理員は「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った研修の受講をするなど衛生管理体制を確立し、衛生管理を適切に行っています。</p> |          |

## A-2 子育て支援

|   |                |
|---|----------------|
| <p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>   | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A17】 A-2-(1)-①<br/>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>  | <p>a</p>       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>家庭との日常的な連絡は、保育園向けアプリを使用して行っています。0～2歳児クラスは体調や睡眠、食事、排泄、過ごし方等を入力し合い、園と保護者で情報交換を行っています。3歳児から5歳児は、同じアプリを使用し体温やお迎え時間、必要に応じて「子どもの様子」欄も活用し連絡を取り把握しています。玄関にあるボードにはクラス毎に「本日の活動」を記載し掲示し、保護者に周知をしています。保育の意図や保育内容に関しては、園だより、クラスだよりを毎月保育園向けアプリで配信し、保護者の理解を得るようにしています。保護者懇談会、個人面談、説明会の機会を活用し、園の取り組みや子どもの成長等を話し、年2回の運営委員会では代表の保護者に園の取り組み等を知らせています。保護者との情報交換の内容や家庭の状況等で確認したことは個人面談シート等に適切に記載しています。</p> |                |

|  |                |
|--|----------------|
| <p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>   | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A18】 A-2-(2)-①<br/>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>  | <p>a</p>       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>保護者が安心して子育てができるよう、登園、降園時に保育士の方から積極的に声をかけ相談事等に応じるきっかけを作るようにしています。施設長は担任から報告を受け「大丈夫でしたか？」と話しかけ園全体で見守っていること等を伝えています。個人面談は保護者の家庭環境や就労の状況を鑑みて平日、土曜日、またオンラインを選択できるようにしています。相談の内容は適切に記録され、必要に応じて職員間で共有されています。保護者からの相談を受けた保育士は、必ず施設長に報告を行い今後の対応等の助言を受けることができます。担任のみでなく施設長が面談を行なうこともあります。</p> |                |

|   |          |
|---|----------|
| <p>【A19】 A-2-(2)-②<br/>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>   | <p>b</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないため、法人の作成した「児童虐待対応マニュアル」に子どもの虐待予防・早期発見・支援のためのチェックリストがあり活用しています。登園時、日中、昼食時等の項目別に記載されチェックを入れることで、職員が同じ視点で観察することができます。虐待等が心配されるケースには、職員は日々の子どもの全身状態や言葉使いや行動等を気をつけて観察し、場合により港北区こども家庭支援課等と連携しています。心配な保護者に対しては、施設長または職員から積極的に声をかけ、話すことで悩みのはげ口となるように努めています。職員は会議内で「児童虐待対応マニュアル」を使用し読み合わせを行っています。これからも人権研修にて児童虐待予防についての学びを深めていく予定にしていますが、現時点では十分ではないと施設長は考えています。今後も職員が虐待等権利侵害に関する十分な理解を得られるような取り組みが継続的に行われることに期待します。</p> |          |

## A-3 保育の質の向上

|   |                |
|---|----------------|
| <p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>   | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>【A20】 A-3-(1)-①<br/>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>  | <p>a</p>       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>職員は毎週のクラス会議にて、自らのクラスの保育実践の振り返りを行っています。クラス会議はクラス職員が全員参加できるように園全体で時間を調整し、施設長、副施設長、チーフ保育士の何れかが必ず出席し行います。管理職が出席することでクラスの様子や現状を把握する事ができると共に、職員から出た要望に対してその場で判断をする事ができます。また会議内で発言が少ない保育士に対して、声をかけ意見を聞くなどしてフォローを行っています。保育士は自分たちの声掛けや行動等が不適切保育に当たらないか、日々の保育実践の振り返りを実施しました。個人の振り返りの後にクラス間で意見交換や改善策を発表し合い、意識の向上につなげています。また職員は「自分を知ろうチャート」で普段関わりの薄い職員とグループワークを行い改めて自分について考え、他者との共感できる所を考え、自分や他者の気づけなかった一面を知る機会となり、結果として保育所全体の保育改善等に繋げています。</p> |                |